入　札　公　告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和８年１１月１３日

独立行政法人家畜改良センター
岩手牧場長　大井　真紀子

１　競争に付する事項

物品「複合肥料」の購入契約

（１）調達品目及び数量

①　複合肥料　窒素:20%以上、リン酸:20%以上、カリ:10%以上　56,800kg

②　複合肥料　窒素:10%以上、リン酸:25%以上、カリ:10%以上　9,600kg

（２）納入期限　令和９年３月１２日（金）

（３）納入場所　独立行政法人家畜改良センター岩手牧場内の指定場所（岩手県盛岡市下厨川字穴口７２番地２１）

（４）入札方法　上記（１）の①、②それぞれ品目毎の総額による価格競争入札

２　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

（１）独立行政法人家畜改良センター契約事務取扱規程（以下「取扱規程」という。）第８条及び第９条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、第８条中、特別の事由がある場合に該当する。

（２）令和７・８・９年度独立行政法人家畜改良センター又は国（全省庁統一資格）の競争参加資格における「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている東北地域の競争参加有資格者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、独立行政法人家畜改良センター又は国が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）であること。

（３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（２）の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

（４）独立行政法人家畜改良センターの契約に係る指名停止の措置要領に基づき、指名停止を受けている者は、その期間中でないこと。

（５）入札説明書の交付を受けた者であること。
（６）納入時に、当場が指定する家畜防疫上の消毒等の措置に従うことができる者であること。
（７）肥料の販売等に関する肥料取締法（昭和２５年法律第１２７号）第２３条第１項の規定に基づく肥料販売業務開始届の届出をしていること。

３　入札手続等

（１）担当部局

〒020-0123　岩手県盛岡市下厨川字穴口７２－２１
独立行政法人家畜改良センター岩手牧場総務課
電話　　０１９－６４１－２１３０
ファクシミリ０１９－６４１－４７２５
Ｅメール　　nlbc_iwate@nlbc.go.jp

２）入札説明書の交付期間及び方法

本公示日から令和８年１２月　８日（火）までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く、９時００分から１７時００分（１２時００分から１３時００分を除く）まで上記（１）の場所において交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判が入る返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入のうえ、１８０円分の切手を貼付し、上記２（２）に関する資格審査結果通知書の写しを同封して、上記（１）の場所に送付すること。この場合、郵送に要する期間を考慮すること。

また、E-mail又はファクシミリによる交付を希望する場合は、住所、会社名、担当者氏名及び電話番号等を上記（１）の場所に連絡すること。

（３）入札説明会の開催

開催しない。

（４）入札書開札日時及び場所

令和８年１２月１５日（火）　１１時００分
岩手県盛岡市下厨川字穴口７２番地２１
独立行政法人家畜改良センター岩手牧場会議室
（郵便による入札の際は、令和８年１２月１４日（月）１７時００分までに到着するように送付すること。なお、郵便入札の詳細については入札心得による。）

４　その他

（１）契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

全部免除する。

（３）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否

要

（５）落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると独立行政法人家畜改良センター岩手牧場長が判断した入札者であって、取扱規程第３０条の規定に基づいて作成された予定価格以下で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）入札説明書交付の際の提出書類

上記３（２）に掲げる入札説明書の交付を受ける際は、競争参加資格の有無を確認するため、上記２（２）に関する資格審査結果通知書の写しを提出すること。ただし、競争参加資格のない者が、競争に参加するため当該資格の認定を受ける場合は、入札の時までに提出すること。

また、上記２（７）の肥料販売業務開始届の写しを提出すること。

（７）その他

詳細は入札説明書による。

独立行政法人の契約に 係る情報の公表

独立行政法人が 行 う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月 7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を 有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を 進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当センターとの関係に 係 る情報をホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で 、応札若しくは応募又は契約の締結を 行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

1) 当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又 は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

2) 当センターとの間の取引高が 、総売上高又は事業収入の3分の１以上を占めていること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と 併せ 、次に掲げる情報を公表します。

1) 当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（センターOB）の人数、職名及び 当センターにおける最終職名

2) 当センターとの間の取引高

3) 総売上高又は事業収入に占める当センターとの間 の取引高の割合が 、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の１以上2分の１未満、2分の１以上3分の2未満又は3分の2以上

4) 一者応札又は一者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

1) 契約締結日時点で在職している当センターOBに 係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）

2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間 の取引高